

横浜市福祉サービス第三者評価

評価結果総括表（保育分野）

事業所名	日枝幼稚園	
報告書作成日	平成30年8月1日	（結果に要した期間 4ヶ月）
評価機関	株式会社 学研データサービス	

評価方法

自己評価 (実施期間:平成30年 4月 9日～平成30年 5月 14日)	園長、主任を中心に作成
評価調査員による評価 (実施日:平成30年 6月 19日、平成30年 6月 20日)	①第1日目 ガイダンス、施設見学、保育観察、事業者（職員）ヒアリング（園長、栄養士）、書類確認 ②第2日目 事業者（職員）ヒアリング（園長）、保育観察
利用者家族アンケート (実施期間:平成30年 4月 27日～平成30年 5月 11日)	送付方法・・・園を通して保護者へ配付 回収方法・・・評価機関宛に保護者より直接郵送
利用者本人調査 (実施日:平成30年 6月 19日、平成30年 6月 20日)	第1日目、第2日目の午前遊び、昼食、午睡の状況などを中心に、観察調査を実施しました。また、幼児とは会話の中で 適宜聞き取り調査を実施しました。

総評(評価結果についての講評)

施設の特徴、施設のよい点・改善すべき点などの総括

*施設の理念を踏まえながら、施設全体としての特徴を総合的に示すとともに、特によいと思われる点、または、より質の高いサービスの提供のために、工夫すべき点・改善点などについての総括を以下にご報告いたします。

《施設の概要》

日枝幼稚園は、JR磯子駅からバスで5分、バス停「間坂」より5分ほどの位置にある、昭和24年6月開所の認可保育園です。自然豊かな神社の境内にあり、裏山にはアスレチックや畑があります。保育目標に「自分のことは自分でできる子ども」「友達と仲良く遊べる子ども」「健康で元気な子ども」を掲げ、保育士、栄養士が協力して保育を進めています。定員は1～5歳児で70名、開園時間は、平日、土曜日とも7時30分から18時30分です。保育の中で、リトミックや音楽遊びを行うほか、異年齢で季節ごとの行事を行うなど、感性豊かで健康な子どもを育てる保育を実施しています。

《特に優れている点・力を入れている点》

○豊かな自然環境のなか、異年齢でのかかわりも多く、子どもたちは健康的にのびのびと過ごしています

園は高台の自然豊かな神社の敷地内にあります。季節を感じさせる大きな桜やいちょうの木、あじさいのほか、どんぐり、梅、花梨など実のなる木々も多く、鳥やかたつむり、さまざまな昆虫、時には野生のリスを見かけることもあります。園庭から階段や坂をさらに上がって行くと遊具のあるアスレチックスペースや畑もあります。子どもたちは園内にいながら元気に活動したり遊んだり、畑でさつま芋やかぼちゃの収穫に向けて水やりや草むしりを行ったり、のびのびと過ごしています。また異年齢合同で月1回「仲よし保育」、年3回「仲よし給食」、全園児参加の「誕生会」「七夕の会」「クリスマス会」などを実施するほか、園庭の木陰で大きな子どもが小さな子どもにダンゴ虫の採り方を教えてあげるなど日常的に異年齢の子どもがかかわっています。

○全職員が全園児を把握して保育を行っており、温かい家庭のような雰囲気の中で保育が行われています

年度初めの職員会議において、園長は「保育士の心得」を中心に、子どもの人権を尊重することや自己啓発に努めることなどを職員に話し、毎月の職員会議やミーティングでも子どもを公平に見ることなどを伝えていきます。また、年に1回面談を行って要望を聞くほか、人間関係などでストレスをためないよういつでも相談に応じるように心がけています。毎日ミーティングを行い、クラスごとに話し合う機会も多く持ち、コミュニケーションを大切にしています。行事の分担を行い、それを全職員で協力して行う体勢もできています。職員アンケートからは職員同士が仲が良いことがうかがわれます。全職員が全園児を把握し、温かい家庭のような雰囲気の中で保育が行われています。

○キャリアパスを設定し、階層別に資質向上の目標を示し、計画的に人材育成に取り組んでいます

園では、キャリアパスを設定し、職員に対して研修参加や自己研鑽に努めることを求めています。キャリアパスには、「一人ひとりの子どもの最善の利益を第一に考え、人権に配慮した保育をおこなう」など、3つの資質向上の全体目標を設定し、この実現に向けて、「保育実践」「乳児や要配慮児への対応」など、7分野の資質向上の目標を定めています。目標は、経験年数(階層)別に初任者、中堅、ベテラン向けに明文化し、目標達成に向けた取り組み内容を具体的に示しています。さらに、キャリアパスを踏まえて研修計画を作成するとともに、園内でのスーパーバイザーの養成にも役立てるなど、キャリアパスが将来を見越した人材育成の基本となっています。

《今後の取り組みに期待したい点》

●外部環境の変化に対応できる足腰の強い施設運営に向けて、中長期計画の作成が期待されます

各年度の計画を円滑に推進するために年間指導計画、月間指導計画に基づいて評価や見直しが行われています。同時に、年度末には職員の自己評価、園の自己評価を行うとともに、保護者アンケートを実施し、運営上の課題を抽出し、次年度の計画に反映するよう取り組んでいます。このように単年度の計画については、PDCAサイクルを通じて適切に運用されています。保育園は、単年度の予算、計画で運営されていますが、市の保育施策の基本となる「子ども子育て支援計画」は中長期計画となっています。持続可能な保育園運営を可能とするためには、進むべき方向性を明確にする中長期的な計画を作成し、外部変化に応じることのできる足腰の強い施設運営が求められています。将来を見越した中長期計画の作成を検討してはいかがでしょうか。

●マニュアルをより使いやすいように整備されるとさらによいでしょう

保育従事者の心得をはじめ、事故対応や災害時対応など安全に関するマニュアル、健康や感染症に関するマニュアル、衛生に関するマニュアルなど基本的なマニュアルが用意されており、一つのファイルにまとめていつでも見ることができるよう事務室や各保育室に設置しています。しかしながら、内容の似たものが数か所に点在しているなど、使いにくさが見られます。実際に使用するときに見やすいように、一つひとつのマニュアルについて全職員で確認して、より使いやすいものに整備されるとさらによいでしょう。

《事業者が課題としている点》

進級時の引き継ぎを充実させることを課題と捉えています。年度末には担当以外のクラスでの保育を実施していますが、新旧の担任間で引き継ぐための話し合いの時間をしっかり取るようにしたいと考えています。また、土曜当番の職員配置について課題と捉えています。土曜当番が9時間勤務となるようにヘルプの職員を募っていますが、偏りがあったり、だれもいなかったりするのが現状です。

アレルギーの子どもへの誤食事故について、現年度は卵と乳を除去した献立で誤食事故を防止していますが、今後は、発症すると重篤になりやすい小麦の場合にはどのような対応がよいのか検討していきます。

評価領域Ⅰ 利用者(子ども本人)の尊重

評価分類Ⅰ－１ 保育方針の共通理解と保育課程等の作成



保育理念は「鎮守の森に親しみ自然と触れ合う中で明るくのびのびと行動し、豊かな人間性のある健全な心身をもった子どもに育てます。一人ひとりの子どもが快適に安心して園生活を楽しみ、豊かな感性や表現力を養い創造性を豊かにします。他の人と親しみ支え合って生活するために自立心を育て、社会生活における望ましい習慣や態度を身につけます」、保育方針は「健全な心身をもった明るく正しい素直な子どもを育てます。恵まれた自然環境のもとで豊かな愛情や自主・協調の態度を育てます。様々な体験をとおして豊かな感性を育て創造性の芽生えを援助します」とし、子ども本人を尊重したものとなっています。理念、方針は園内に掲示され、年度初めや職員会議で確認し合って保育を行っています。

全体的な計画は、保育理念や保育方針に基づき、子どもの最善の利益を第一義に作成しています。家庭や地域の状況などを考慮して土曜日の保育も7時30分から18時30分で始めました。きょうだいのいない子どもも多く、異年齢の子どもと一緒に活動できる保育を多く取り入れています。全体的な計画は、職員の意向をくみ取り、年度末に園長が中心となって見直しを行い、年度ごとの子どもの様子やクラスの状況を考慮しながら作成しています。全体的な計画は保護者に対して入園説明会や新年度の懇談会で説明しています。また、改定などがあれば随時保護者へ説明を行います。

全体的な計画をもとに担任がクラスごとの「年間指導計画」「月間指導計画」「週案」を作成しています。また、年齢ごとの年間「食育計画」も作成しています。各計画をもとに子ども一人一人の発達に応じた保育を行っています。日々の活動については、翌日の活動予定を前の日に子どもたちにわかりやすく伝えていきます。事前に予定を知ること、例えば製作であれば子どもが作りたい内容を考えてきたり、親子で話題にしたりして、子どもたちが翌日の活動をより楽しみに登園できています。指導計画は子どもたちの様子や状況、意向などにより、子どもの自主性や主体性を尊重して柔軟に変更しています。

評価分類Ⅰ－２ 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



入園説明会の後、保護者と個別に面談を行っています。面談では入園までの家庭の状況や子どもの様子などを聞くとともに、できるだけ子どもと一緒に来園してもらい、子どもの遊び方、親子のかかわり方なども観察しています。入園時に保護者に記入してもらったり面談で把握したりする家庭の状況、子どもの様子などの情報は「入園申込書」「入園面接の記録」「児童票」に記録としてまとめられ、職員会議などで情報共有して日々の保育に生かされています。また子どもの情報を記した記録類は、職員がいつでも確認できるように事務室、職員室の鍵のかかる書棚で保管しています。

入園時には短縮保育(慣れ保育)を2週間を目安にお願いしていて、子どもの様子や保護者の事情を考慮しながら進めています。新入園の1歳児については、気持ちが安定するよう相性なども考慮しながら担当保育士を決めています。また心のよりどころとなるタオルなどの持ち込みも認めています。保護者との日々の情報交換は送迎時の会話のほか、1、2歳児については睡眠、排便、喫食の状況などの基本事項について連絡帳を使用して内容確認を行っています。また、園の入り口にある屋外掲示板にてクラスごとに毎日の活動の様子を知らせています。春の新入園児受け入れにあたっては、在園児の不安を軽減できるよう事前に進級の話や入園してくる子どもたちの話をしたり、フリーの職員がサポートに入るなどの配慮をしています。

子どもの成長、発達に沿ったクラスごとの「年間指導計画」「月間指導計画」「週案」は子どもたちの様子、状況に応じてクラス担任が作成し、園長が内容をチェックしています。週案が含まれている月間指導計画には自己評価欄が設けられていて、複数の担任保育士が子どもたちの様子をよく見ながら反省、評価、見直しを行い、必要に応じて職員会議やミーティングなどでほかの職員の意見なども聞きながら次の計画へつなげていきます。保護者の意向は、日々の送迎時の会話や年度初めの懇談会、年度末に実施する保護者アンケートなどでくみ取る努力をしながら、指導計画にも反映するよう努めています。

評価分類 I - 3 快適な施設環境の確保



清掃マニュアルに基づき職員が毎日清掃を行い、園内外とも清潔に保たれています。園舎は自然豊かな神社の敷地内にあり、保育室には窓が多く採光は良好です。各保育室には温湿度計、エアコン、加湿器付き空気清浄機、扇風機が設置されていて、保育士は保育日誌に保育室内の温湿度を毎日記録しています。また、通風、換気をこまめに行うなど、保育士の管理のもと子どもたちにとって快適な環境となっています。各保育室はゆったりとした大きさで、活動に伴う声や音がほかのクラスの活動の妨げになることはありません。保育士間の連携が取れているので必要に応じて声をかけ合ってスムーズな保育が行われています。

2歳児の保育室に沐浴設備、温水シャワーが備えられていて、1、2歳児が使用しています。オムツかぶれや体が汚れたときなどに使用して、子どもの清潔を保っています。沐浴設備、温水シャワー設備の近くには清掃手順やチェック表が掲示されていて、使用するたびに清掃し、清潔に管理しています。また、汗や体の汚れはこまめにタオルでふいたり、汗をかく夏の暑い時期には全園児に対して着替えを用意してもらうなど工夫しています。

1、2歳児の保育室では可動式の高さの低いパーテーションやサークル、マットなどを使用して、小さな子どもが落ち着けるスペース作りの工夫をしています。食事と午睡の時間は同じ保育室内で過ごしています。食事の後、保育士が机を片付けて、掃き掃除を行い、ごさを敷いた上に布団を敷き、カーテンを閉めて午睡の空間としています。異年齢の子どもたちの交流としては、朝夕の合同保育や自然豊かな園庭での自由遊びの時間を通して日常的に触れ合っているほか、1、2歳児合同および3～5歳児合同で月1回の「仲よし保育」、年3回の「仲よし給食」を実施しています。また「七夕の会」「誕生会」「クリスマス会」ではホールに全園児が集まって楽しく活動しています。

評価分類 I - 4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



1、2歳児についてはクラスの「月間指導計画」のなかに、子ども一人一人について「子どもの様子」「配慮・援助」という項目を設けて個別の指導計画を作成しています。3歳児以上で特別な課題や配慮を必要とする子どもについては、クラスの月間指導計画のなかの「個別配慮」欄を使用して個別指導計画を作成しています。子どもたちの日々の様子や状況は、毎日のミーティングや職員会議などを通して職員間で情報共有しながら保育に生かしています。子どもごとの個別の目標、計画については保護者と連携しながら、子どもの発達、状況に応じて柔軟に変更、見直しを行っています。

入園時に把握した家庭の状況や子どもの生育歴、食事の状況や特性などについては「入園申込書」「入所面接の記録」「児童票」に記録しています。入園後の身体測定、健康診断などの記録は「園児健康台帳」に記しています。子ども一人一人の記録はクラスごとにファイリングし、事務室、職員室の書棚で管理し、全職員が情報共有して保育にあたるほか、進級時の担任の申し送りにも使用しています。また、子どもの様子や家庭の状況などについて担任間でわかりやすく引き継ぐための「引継ぎ、申し送りの記録」も作成しています。子どもが就学する小学校には保育所児童保育要録を送付し、子どもの状況を伝えています。



特に配慮を必要とする子どもについて、保護者や関係機関と相談しながら積極的に受け入れる体制ができています。子どもの様子や状況について特に気になることがあれば、毎日のミーティングや職員会議後に行う配慮を必要とする子どもの経過を確認し合う会議で話し合い、記録を残し、情報共有しながら保育にあたっています。職員が外部研修に参加した場合は研修報告書を作成し、職員会議中に発表の機会を設け、園内研修として情報の共有化を図ります。記録類はいつでも確認できるように事務室、職員室で保管しています。

園は多くの石段を上った高台にある神社の敷地内にあります。園庭から、敷地内の遊具があるアスレチックスペースや畑に行く道中には複数の階段や高低差があり、園舎内もバリアフリーではありません。障がいのある子どもについては個別指導計画を立てるとともに、日々のミーティングや配慮を必要とする子どもの経過を確認する会議で継続的に子どもの状況などを話し合い、記録し、情報共有して保育にあたっています。また、保護者の同意を得て、磯子福祉保健センターや横浜市南部地域療育センターなどと必要に応じて連携しています。職員は障がいのある子どもの特性を理解、尊重し、ほかの子どもと自然にかかわれるように配慮しています。

虐待については「虐待対応マニュアル」を整備し、虐待の定義や対応方法などが職員に周知されています。全職員が日ごろから虐待の予防や早期発見のために、登園時の保護者と子どもの様子や、保育中の子どもの様子、着替えの際の身体観察、出欠状況などで気になることがあれば、随時、園長に報告し、職員間で話し合います。虐待の疑いが生じた場合、必要に応じて児童相談所や磯子区のこども家庭支援課、福祉保健センターなどの関係機関と連携する体制があります。また、支援や見守りの必要な家庭には個別の配慮をするとともに職員からの声かけを心がけるようにし、相談にも応じています。

アレルギー疾患のある子どもについては必ず医師による「生活管理指導表」を提出してもらい、保護者と綿密に連携しながら適切な対応をしています。食物アレルギーがある場合は、月末に栄養士と保護者で献立表をもとに次月の食事内容を確認したうえで除去食または代替食を提供しています。栄養士はアレルギーのある子どもがほかの子どもたちと同じ給食を食べられるように、できるだけアレルギー食材を除去した献立作りを心がけています。除去食を提供する際は、食事を専用食器に入れて食札をのせた除去食専用トレイを栄養士が直接保育室に運んで最初に配膳し、子どもが保育士の隣の決まった席で喫食するなど、誤食防止に努めています。

文化や生活習慣、言語の異なる家庭の子どもの受け入れにあたっては、面談により互いの理解を深め、考え方の違いなどを尊重し、子どもが園生活をスムーズに送れるよう園として可能な限り配慮します。給食の献立で食べられないものがあれば栄養士を交えて相談のうえ個別に対応します。また、外国籍の子どもがほかの子どもたちと分け隔てなく一緒にかかわれるよう、必要に応じて絵カードを使用するなど工夫して、子どもの精神的負担も軽減できるような配慮をしています。言語の違いから保護者との意思の疎通が難しい場合は、翻訳機能のあるツールや通訳を介するなどの工夫を行い対応します。



保護者の要望、苦情については、相談・苦情解決責任者を園長が務めていて、外部の第三者委員の氏名、連絡先とともに入園時に保護者へ配付する「重要事項説明書」の中に「苦情相談窓口」として明記し、受付方法も説明しています。保護者が送迎時に通る玄関にも苦情相談窓口連絡先とともに外部の権利擁護機関の連絡窓口もあわせて掲示しています。また、新年度の保護者懇談会では意見交換の時間を設け、年度末には保護者アンケートを実施するなど、保護者の要望、苦情をくみ取る努力をしています。子どもに対しても一人一人の気持ちに寄り添い尊重する保育を心がけています。

「苦情対応マニュアル」が整備されています。保護者から要望や苦情があった場合、必要に応じて第三者委員や外部の権利擁護機関を交えて対応する仕組みができています。要望や苦情があれば、速やかに苦情解決責任者の園長が中心となって話し合い、職員会議などで内容を職員に周知し情報を共有化して迅速な対応に努めます。また、年度末に実施している保護者アンケートについては、集計結果と要望に対する回答や対応策をまとめたものを次年度の初めに全保護者へ配付しています。過去の保護者からの要望や苦情は記録を蓄積し、解決に生かしています。保護者からITを生かす取り組みの要望があり、今年度中に園のホームページを開設する予定です。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類Ⅱ－1 保育内容【遊び】



各保育室とも、おもちゃは種類ごとにかごに入れて棚にしまっており、職員室などにもおもちゃがしまっており、遊ぶときには子どもたちに何をして遊びたいかを聞いて、いろいろな遊びのコーナーを作って遊んでいます。1、2歳児クラスでは大きめのブロックやキャラクターのおもちゃ、おままごとが多く、3～5歳児クラスでは子どもの年齢に合わせて細かなブロックやパズル、レールをつなげて遊ぶ電車などを取りそろえています。一斉保育以外の朝夕の時間は自由時間となっており、子どもたちが思い思いのコーナーで自由に遊んでいます。

職員は子どもの自由な発想を受け止めながら遊びを発展させるよう心がけています。例えば、鬼ごっこのルールを子どもたちが決めて遊んだり、子どもたちと一緒に葉っぱを集めて葉っぱのプールを楽しみました。お店屋さんごっこでは、クラスごとに子どもたちと一緒に作る作品を決めて、5歳児が売り手になって行いました。一斉活動では、1歳児より順番を守って遊ぶなどルールを伝えるとともに、3～5歳児クラスでは、ドッジボールやフルーツバスケットなどルールのある遊びを取り入れています。職員は子どもの遊びが広がるよう一緒に遊んだり声かけをしています。

園には畑があり、春から秋にかけて5歳児がさつま芋やカボチャの苗を植え、水やりや草取りなどの世話をしています。夏には、3、4歳児がきゅうり、トマト、ゴーヤなど夏野菜を栽培し、水やりや観察を行い、植物の生長を楽しんでいます。地域を知るため、七夕飾りを持って近隣の警察署を訪ねたり、絵を展示してもらっている郵便局に遊びに行ったり、敬老の日などに地域ケアプラザの高齢者と交流の機会を持っています。散歩のときには、行き交う人たちと挨拶を交わしています。年度末に4、5歳児がお別れ園外保育を行い自然の中で遊びを楽しんでいます。

こいのぼりや七夕など暦や季節に合わせ、年齢に応じてさまざまな製作を行っています。2歳児から個人持ちの自由画帳があり、3～5歳児は個人持ちの粘土やクレヨンがあり、製作の時間にお絵かきや作品作りをしています。年1回、お店屋さんごっこをしています。全クラス毎月の歌を決めて毎日練習し、お誕生会などで発表しています。朝の会では4、5歳児が毎日リトミックを行い、週1回各クラスごとに音楽リズムの時間を設け、年齢に応じてリズム遊びやけん盤ハーモニカなどの楽器遊びを楽しんでいます。生活発表会では、日ごろの成果を発表しています。

1、2歳児のけんかについては、かみつきのなどはいけないことを伝え、相手の気持ちを伝えるようにしています。3～5歳児のけんかについては、できるだけ子ども同士で解決するよう見守りながら、お互いの気持ちを確認して、相手の気持ちを伝えるようにしています。異年齢の取り組みとして、お誕生会をはじめ、七夕、すいかわり、クリスマス、もちつきなど行事の時には全園児合同で楽しんでいます。また、月1回、1、2歳児と3～5歳児がそれぞれ合同で季節の製作などを行っています。職員は年度初めに、理念や方針、「保育士の心得」などについて振り返りを行い、職員会議などで言葉かけや子どもへの接し方について話し合い、子どもとの信頼関係を築いています。

園庭にはころんでも痛くないようにゴム製のクッション材が敷いてあり、敷地内には数種類のアスレチックのある広場があります。十分に体を動かして遊べるよう、天気の良い日にはできるだけ戸外に出るようにしています。紫外線対策として戸外に出るときには必ず帽子をかぶっています。また、虫刺され対策として各家庭で使用している虫除け薬を持参してもらっています。体調の優れない時には室内で遊ぶなど子どもの健康状態に合わせて配慮しています。年齢に合わせて、ボール遊びや縄跳びを取り入れています。4、5歳児は毎日リトミックを行っており、自分を表現するとともに体力やリズム感を養う取り組みとなっています。



子どもが苦手とする献立の場合には量を減らしたり小さくするなど工夫し、完食できた喜びを得られるようにしています。保育士は子どもと一緒に食事し、一口でも食べられたときにはおいに褒め、意欲や自信につながるようにしています。子どもたちが食に関心が持てる取り組みとして、夏にはすいかわりを行い、冬には餅つきをして丸もち作りをします。また、きゅうりやトマト、ゴーヤなどを栽培して、調理してもらって食べたり、子どもたちが栽培し収穫したさつま芋を、ふかし芋や蒸しパン、さつま汁などに調理してもらって食べました。収穫した梅で梅ジュースを作ったり、おにぎり作りもしました。3～5歳児クラスでは、当番が配膳の手伝いをし、食べた後の食器はテーブルごとにまとめ、保育士が片付けています。

子どもが季節を感じるができるよう、春には新じゃがや新キャベツ、夏にはなすやピーマン、秋にはきのこや根菜類など食材に配慮しています。また、楽しんで食事ができるよう、5月にはこいのぼり型のハンバーグやかぶと型に折った春巻き、七夕にはにんじんやオクラを星に見立てて飾るなど、行事食を工夫しています。食事の場としての雰囲気作りとして、お誕生会では3～5歳児と1、2歳児がそれぞれ合同で食事を楽しんでいます。みんなが同じものを食べることができるよう、アレルギーとなる食材をできるだけ使用しないよう食材を工夫して食事を提供しています。食器は、年齢にふさわしい大きさで提供し、高強度磁器製の食器を使用しています。

献立は園の栄養士が作成しています。毎日、栄養士や調理担当者が各クラスに入り子どもたちと一緒に食事し、子どもたちの食べる様子を見て、次回の調理方法に生かしています。毎月職員会議の中で給食会議を実施しています。各クラスの保育士より子どもの好き嫌いや喫食状況などについて意見を聞き、子どもの食べやすい方法などについて意見交換をしています。野菜は柔らかくして提供したり、細かく刻んだり、味付けをしてから和えるなど工夫しています。毎日残食調査を行っていますが、残食はほとんどない状況です。

毎月月末に献立表を配付し、給食について情報提供しています。また、献立表には、新しく取り入れる献立や子どもに人気のある献立のレシピを掲載したり、旬の食材の紹介など食に関する情報を掲載しています。毎日給食の写真を階段下の掲示板に掲示し、子どもたちがどのようなものを食べているか目で見ることができるようにしています。子どものお誕生会での保育参観のときには、給食の試食を行い、味付けなどを体感してもらっています。

午睡のときにはカーテンをひいて少し室内を暗くし、体をとんとんするなどして保育士がそばについて寝かせています。午睡の前には子どもの気持ちが落ち着くように絵本の読み聞かせなどをしています。眠れない子どもや眠くない子どもには体を休めることを伝え、眠れない場合には絵本を読んだり絵を描くなど静かに過ごさせています。乳幼児突然死症候群(SIDS)を防止するため、1歳児は10分おき、2歳児は30分おき、3～5歳児は45分おきに呼吸と体勢のチェックをしています。5歳児は就学に向けて、1月ごろより午睡を一斉活動とせず、午睡が必要な場合に自由に横になることができるようにしています。

排泄は、おやつの後、活動の後、食事の後、午睡の後など、活動の節目に誘っています。トイレトレーニングは、子どもの排尿の間隔を見ながら、家庭の状況も考慮して開始し、連絡帳に排泄時間を記載するなど保護者と連絡をとりながら、一人一人の発達状況に合わせて対応しています。3～5歳児クラスでは子どもがおもらしをしたときには、周りからなるべく目につかないところで着替えるとともに、おもらしをしたことを悪いことと感じさせない対応をしています。

評価分類Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理【健康管理】



健康に関するマニュアルを用意し、作成時や入職時に説明を行い、各保育室に設置しています。マニュアルには、朝の受け入れ時の健康観察や健康診断などについて記載されており、子どもの健康状態はこのマニュアルに沿って把握しています。既往歴や予防接種について入園時に健康台帳に記載してもらうほか、年度末に健康台帳を保護者に一旦返して1年間の既往歴や予防接種の状況を追記してもらっています。子どもが熱を出したときには保護者に連絡し、保護者が迎えに来るまでの様子を保護者に伝え、降園後の対応について話し合っています。歯磨きは特に実施しておらず、食後にうがいをして口腔の清潔を保つようにしています。

全クラスとも健康診断を年2回、歯科健診を年2回、身体測定を毎月、尿検査を3～5歳児が年1回、視聴覚検査を4歳児が年1回実施しています。健康診断や身体測定の記録は、入園時から使用している児童票の健康台帳に記載し、入園から卒園までの健診の結果が一目でわかるようになっています。保護者には、連絡帳を通して伝えています。嘱託医とは、健康診断の結果について指摘やアドバイスをもらったり、子どもの健康に関する相談をするなどの連携を図っています。重要事項説明書に嘱託医の病院名を記載し、保護者に伝えています。

感染症への対応に関するマニュアルを用意しており、登園停止基準や感染症予防、感染症などの疑いが生じたときの対応について記載しています。保護者にも登園停止基準について説明し一覧表を配付しています。感染症の流行時期には、園だよりなどで知らせ、感染症について理解を深めてもらえるよう配慮しています。保育中に発症した場合には、保護者へ連絡し、職員室などで対応して保護者の迎えを待ちます。園内で感染症が発生した場合には、階段下の掲示板に掲示し注意を呼びかけています。近隣で流行している感染症に関する情報は磯子区より得て、ミーティングなどで職員に伝えています。

評価分類Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理【衛生管理】



衛生管理に関するマニュアルを用意し、作成時や入職時に説明を行い、事務室および各保育室に設置しています。清掃方法や消毒方法、嘔吐物の処理のしかたについて記載しています。マニュアルは必要に応じて見直しを行い、改定時には職員に周知しています。マニュアルに基づいて清掃しており、園内は清潔な状態が保たれています。おもちゃなどの消毒を定期的に行っています。嘔吐処理の備品は各トイレに設置し、感染症の流行する時期には、嘔吐物の処理などについて研修を行っています。

評価分類Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理【安全管理】



安全管理に関するマニュアルは、事故対応と災害時の対応について策定しており、入職時や策定時に説明し、その後は、いつでも見ることができるよう各保育室に設置しています。事故や救急の対応については、すぐに対応できるようにフロー形式で記載しています。棚の下に安定版をはさみ、転倒防止の安全対策を講じています。クラスごとに安全点検を行いチェック表に記入しています。保護者の緊急連絡先は複数の連絡先を聞き取り、災害時には電話連絡を利用することになっています。今後はホームページの活用を検討しています。毎月、地震と火災を想定して避難訓練を実施しています。救急法については、毎年磯子区の講習を受講し、全職員が会得しています。

近隣の医療機関の一覧表と、救急車の要請方法や救急救命の方法をマニュアルに掲載し、事務室と各保育室に設置し、すぐに対応できるようにしています。保育中に子どもがけがをしたり、事故が起きた場合には、小さなけがでも保護者に報告しています。事故やけがは事故報告書に記載し、ヒヤリハットは保育日誌に記載しています。ミーティングや職員会議で再発防止の対策などについて検討し、全職員に周知しています。

不審者対応マニュアルを策定して、作成時や入職時に説明を行い事務室に設置しています。不審者の侵入に備えて、園内に防犯カメラを設置し事務室で管理しています。園の門扉は常に施錠しています。保育室も常に施錠し、各保育室には事務室につながるインターフォンと非常ボタンを設置しています。合言葉を決め、毎年3回不審者対応訓練を実施し、職員の体制を確認しています。警察からの不審者情報は、磯子区を通して連絡が来る体制になっており、情報はすぐに職員や保護者に伝えるようにしています。

評価分類Ⅱ－3 人権の尊重



園の「保育従事者の心得」には「子どもの人権を尊重し、名前の呼び捨てや差別用語、プライドを傷つけることがないように気を付ける」と記されています。子どもを尊重する保育や、子どもの年齢、個人の成長発達に合わせた声かけを行うことなど、職員会議やミーティングで園長が話をしたり職員間で確認し合ったりして、子どもたちがのびのびと過ごせるようなゆったりとした穏やかな保育を心がけています。子どもがおもらしをした場合は、ほかの子どもに知られないよう配慮しながら優しく対応し、子ども同士のトラブルの際は個々の特性を考慮しながら双方の話を聞き、状況を把握したうえで子どもたちが納得できるよう対応しています。

子どもが一人になりたかったり周りから声をかけてほしくないときなどは、保育室内に可動式の仕切りやパーティションを使用してスペースを作るなど工夫しています。また、職員室や玄関スペースなども活用することができ、職員は必要に応じて声をかけながら子どもの様子を見守ります。子どもと1対1で話し合う必要が生じたときには、保育士は子どもの自尊心やプライバシーに配慮して保育室の隅や職員室のスペースなど、ほかの子どもの視線を気にせずすむような場所で、子どもが理解し納得できるように穏やかにかかわるよう心がけています。

個人情報の取り扱いや守秘義務については「個人情報マニュアル」を作成するとともに、「保育従事者の心得」の中に守秘義務についての記載もあります。全職員に対しては入職時や年度初めに説明し、ボランティアや実習生に対しては受け入れ時に説明し、周知徹底を図っています。保護者に対しては入園時の面談で説明し、承諾の署名をもらっています。子どもや家庭の状況などを記した個人情報に関する記録類は、事務室または職員室の鍵のかかる書棚で保管し、パソコン内のデータはパスワードを設けて管理し、園外への持ち出しを禁止としています。

性差については保育中の並び順やグループ分け、身につけるものなどで区別することはありません。描画や製作においても子どもたちが好みの色を自由に選び、行事で行うダンスやおゆうぎの内容についても子どもの希望や自主性を尊重します。自由遊びの時間にはブロックやままごと、人形遊びなど、性差に関係なく子どもは思い思いの遊びに集中しています。子どもや保護者に対して、父親、母親の役割を固定的にとらえた話はありません。従来から行っている「母の日」については「ファミリーデー」への変更を検討しています。無意識に性差による固定観念で子どもにかかわる様子を見かけたら、職員間で声をかけ合うようにしています。



園の保育理念、保育方針は、園のパンフレットや入園時に配付する重要事項説明書に記載しています。また、いつでも見ることができるよう、各保育室に掲示しています。入園時に説明し、保護者に理解してもらえるよう努めています。年度初めに実施する保護者懇談会では、各クラスの年間の保育目標などについて保護者に伝えています。年度末に保護者向けにアンケートを実施し、日常の保育が保育目標に沿ったものになっているかについて聞いています。

子どもの送迎時には、保護者に子どもの様子を口頭で伝えるよう心がけています。1、2歳児クラスでは連絡帳を用意し保護者と情報交換をしています。連絡帳には睡眠、食事、排泄や健康状態について欄を設け記載するようになっています。個人面談は特に期間を設けては実施していませんが、いつでもできることを伝え、子どもの様子で気になることがある場合にはそのつど個人面談を行っています。保護者懇談会は年度の初めにいき、クラスごとに分かれて、保育方針や一年間の過ごし方について話をするほか、子どもたちの様子を伝えています。

保護者には、いつでも相談に応じることを伝えています。相談を受ける場合には職員室および空いている保育室を使用し、プライバシーに配慮しています。担当保育士が相談を受けた場合でも園長に報告し、アドバイスを受けたり、必要に応じて園長や栄養士が対応することもあります。相談の内容は相談記録および個人の経過記録に記し、継続的なフォローができるようにしています。

園だよりは毎月発行しています。保護者に伝えたいコメントのほか、行事予定、各クラスの子どもの様子やその月に歌う歌のタイトルも載せています。毎日、園舎の階段の下の掲示板に、その日の各クラスの活動について掲示して保護者に伝え、毎週1回各保育室の前にクラスの主な活動の写真を掲示しています。年度初めに保護者懇談会を実施し、クラスごとに保育目標などについて説明し情報提供を行っています。すいかわり、いも掘り、仲良し給食、園外保育などの行事の時には写真を撮り、販売をかねて掲示しています。運動会や生活発表会の時には、園の記録としてビデオを撮り今後の参考にしています。

運動会と生活発表会は保護者参加の行事となっています。年間行事予定表を年度初めに配付し、毎月の園だよりにもその月の予定を載せ、保護者が参加予定を立てやすいよう配慮しています。保育参観は保護者の希望に応じていつでもできることとなっていますが、子どものお誕生月のお誕生会の日に子どもと一緒に参加してもらっています。朝の一齐活動から参加し、お誕生会を一緒に楽しみ、日ごろの保育の様子も見てもらい、給食も一緒に食べています。保護者懇談会に出席できなかった保護者には懇談会で配付した資料を渡しています。

生活発表会の前には、子どもの衣装の打ち合わせのために保護者が集まり、保育士と相談する時間を持っています。また、5歳児クラスの保護者が、卒園時の謝恩会の準備のために集まったり、卒園アルバム製作の相談のために来園しています。職員は卒園アルバム用の写真の撮影を行うなど協力しています。年1回運営委員会を行っており、5歳児クラスと4歳児クラスの代表の保護者、園長と法人の代表役員が集まり、園の取り組みについて伝えたり、保護者からの要望などを聞く機会としています。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類Ⅲ－1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供



園の運営法人は神社(宗教法人)であるため、氏子を中心に地域の関係者との連携関係が築かれています。夏の祭礼は、社務所や園がある敷地内で行われ、会場に園の子どもたちの作品を展示するなど、子どもや園の活動の周知に努めています。親子で祭礼に参加してもらい、地域住民との交流を深めています。また、施設見学を随時受け付けており、その際、子育てに関する保護者の悩みや相談に応じています。地域の関係者との交流や育児相談を通じて、地域の保育ニーズの把握に努めています。さらに、磯子区の子育て支援連絡会や幼保小交流会、園長会に参加し、多様な視点から捉えた子育て支援ニーズの把握に努めるとともに、関係者と協働して、子育て支援活動に取り組んでいます。

園見学や育児相談に応じたときに把握した保育ニーズの情報は、月1回行われる職員会議で共有し、必要な保育サービスの検討に役立てています。園では、近隣の小規模保育園と連携関係を構築し、運動会や生活発表会に小規模保育園の子どもたちを招待しています。園庭は長い階段を上った山の中腹の境内にあり、自然豊かな環境で貴重な体験ができるというメリットもあります。今後は親子が参加できる講演会や研修、施設開放なども検討してはいかがでしょうか。

評価分類Ⅲ－2 保育所の専門性を活かした相談機能



磯子区では、毎年、庁舎内で区内の保育園を紹介するパネル展示を行っています。園では、保育内容や保育時間、行事など、園の特長をまとめたパネルを制作し、アピールを行っています。さらに、横浜市や神奈川県ホームページの子育て支援情報サイトで情報を提供しています。また、園では独自のホームページを制作中で、この秋には公開する予定です。育児相談は特に相談日を設けていませんが、園見学の際に相談に応じています。今後は育児相談を定期的を開催することを検討してはいかがでしょうか。神社と園の掲示板を鳥居の横に設置し、園の行事や毎日の給食内容を掲示し、地域住民への園に関する情報提供に努めています。

相談機関との窓口は園長で、連携できる体制を整えています。日常保育で必要な助言を受けたり、電話相談に応じて必要な機関を紹介するため、磯子区所管課、社会福祉協議会、横浜市南部地域療育センター、地域の医療機関のリストを作成し、職員間で共有を図っています。必要な助言や相談を円滑に行うためには、関係機関などの担当者との顔の見える関係作りが必要です。このため日常的に電話で指導、助言を受けるほか、研修会や会議などの機会を通じて交流を図っています。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類Ⅳ－１ 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ



園では磯子区の地域子育て支援連絡会に参加し、地域住民に対する子育て支援活動に関係者と協働して取り組んでいます。また、地域のボランティア団体の協力を得て、食育教室や紙漉き体験に参加しています。紙漉き体験では、紙のできる仕組みを理解するとともに、牛乳パックのリサイクルによる環境意識の向上にも役立っています。学校教育との連携では、近隣中学校の職業体験や保育園実習を積極的に受け入れ、中学生と子どもたちとの交流の機会をもっています。さらに、小規模保育園に園庭やアスレチック広場を開放し、地域の保育力の向上に努めています。幼保小交流会の活動に参加し、子どもたちの小学校への円滑な移行を目的に、5歳児は小学校での交流会に参加しています。子どもたちは、小学生や他園の子どもたちとの交流を通じて、進学への期待を高めています。

地域ケアプラザが主催する高齢者との交流活動の一環として、地域ケアプラザのクリスマス会に参加して、歌や踊りを披露し、互いに交流を楽しんでいます。また、郵便局舎に子どもたちが描いた絵を展示したり、警察署の七夕の飾りつけを手伝うほか、神社の祭礼の際、子どもたちが作ったぼんぼりを展示しています。作品を見るために、親子で出かけ、地域の施設を利用しています。園の近くの公園や、園舎がある神社の境内ではおとなたちに元気よく挨拶し、地域の住民との友好的な関係作りに努めています。幼保小の連携活動の一環として、5歳児が他園や幼稚園の子どもたちと一緒に小学校に出かけています。小学校では、授業を見学するほか、歌の発表やゲームを小学生とともに楽しんでいます。

評価分類Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供



磯子区では子育て中の保護者向けに、毎年、庁舎で保育園や幼稚園の情報を紹介するパネル展示を行っています。園では、保育理念や保育内容、子どもたちの様子を伝えるパネルを制作し、展示してもらっています。さらに、展示会場や磯子区の窓口にパンフレットを置いてもらい、園の存在をアピールしています。また、横浜市や神奈川県ホームページに保護者に必要な園の情報を提供するほか、民間の保育園情報提供サイトにも必要な情報を伝えています。なお、現在、園のホームページを制作中で、秋には開設予定です。独自の情報提供ツールを使って、園のことをもっと多くの方に知ってもらいたいと準備しています。

見学者への対応は園長が行っています。電話での問い合わせの際は、子育て相談をする保護者もいます。電話、見学の際に詳しく話を聞いて、必要な助言を行っています。利用希望者の見学の際は、あらかじめ決められたスケジュールに基づいて、しおりやパンフレットを使って説明するようにしています。見学者の質問や相談内容は記録し、必要に応じて職員に共有しています。なお、時間は子どもたちの活発な活動を見学できる午前中を勧めています。曜日や時間など利用希望者の都合に合わせてるように努めています。

評価分類Ⅳ－3 実習・ボランティアの受け入れ



園長がボランティアの受け入れ担当になっています。園では関係団体などに受け入れを表明しています。受け入れマニュアルには、事前オリエンテーションを行い、園の方針や利用者への配慮として個人情報保護の説明を行うよう規定しています。日常の保育では体験できない貴重な機会として、毎年、ボランティア団体に協力を依頼し、園外でボランティア団体が行う食育教室や、紙漉き体験などの活動に子どもたちが参加しています。ボランティア終了後には、懇談の場をもち、意見や感想を聞き、その後の保育に反映するよう努めています。なお、ボランティア活動の実施前に、保護者には園だよりで事前に案内しています。

実習生の受け入れ担当は園長です。受け入れは、中学生の職業体験や、保育士養成校の保育士志望者、看護学校の看護師志望者です。受け入れにあたっては、マニュアルに基づき事前オリエンテーションを行い、実習に対する園の基本方針や、子どもとの接し方などを説明し、実習が実りあるものとなるよう配慮しています。一方、職員には対人援助の実践の機会として、実習生に対する指導、助言を行うよう求めています。さらに、実習終了後には、会議を開いて感想や意見を聴く機会とし、その後の保育に反映するよう努めています。なお、保護者には「園だより」や、送迎時の口頭による説明で、実習生の受け入れを伝えています。

評価領域 V 人材育成・援助技術の向上

評価分類 V-1 職員の人材育成



人材配置は、個人の適性、能力を踏まえながら、経験年数の長い職員と短い職員の組み合わせを原則としています。園長は、この配置を基準として、必要な人材が確保されているかを確認しています。欠員が生じた時は、短期であれば人材派遣会社に依頼し、長期の場合は養成校に対して求人を行います。採用基準は、人間性、社会性、個人としての伸びしろを見込んで選考を行っています。人材育成に向けてキャリアパスを設定し、初任、中堅、ベテランに分けて目標と具体的取り組みを示し、これに基づき研修計画を作成しています。自己評価では、キャリアパスを踏まえて資質向上の目標設定を行い、個人面接を通じて達成度の評価を行っています。

研修計画の作成担当者は園長です。キャリアパスを踏まえながら、階層、テーマに応じて、横浜市や磯子区、関係団体などが開催する研修を選定し、全職員が参加できるよう配慮し、派遣しています。外部研修に参加した職員は、振り返りのために研修報告を作成するとともに、園内研修で成果を発表することで、成果の共有に努めています。成果のうち保育内容や技術については、園内研修で検証、評価し、園の方針や実情に応じて日常の保育に取り入れるように心がけています。

職員全員に「保育従事者の心得」を配付しています。保育実践の基本となるマニュアルはファイルに入れて各保育室に配置してあり、非常勤職員も日常的に活用しています。非常勤職員は各クラスの常勤職員とペアを組んで、保育にあたるよう配置しています。園長が直接指導するとともに、ペアを組んだ常勤職員が指導担当として、OJT(職場内研修)によって技術の向上や園のルールの伝達に努めています。

評価分類 V-2 職員の技術の向上



職員は、年度末に自己評価を行い、個人ごとに一年間の振り返りを行うとともに、次年度の目標に生かしています。自己評価は、「保育理念」「子どもの発達援助」「保護者に対する支援」「保育を支える組織基盤」の4分野で、32の評価項目で構成され、4段階の評点をつける方式です。園では、次年度の保育の計画に反映させるため、個人の自己評価を集約し、園の自己評価としてまとめ、保護者にも配付しています。会議や園内研修では、保育の質の向上のため、園内や外部研修などで得た事例をもとに検討を行っています。横浜市南部地域療育センターの巡回訪問を受け、日常保育における療育上の指導、助言を受け、実践に生かしています。

全体的な計画に基づいてクラス別に年間指導計画を作成しています。年間指導計画には、保育目標を明示して年間を4期に分けて、ねらいと養護・教育、食育、健康・安全、環境構成・配慮事項、家庭とのかかわり、地域とのかかわりについて記述し、年度が終了して自己評価を行う様式です。年度末には振り返りを行って、次年度の計画に生かしています。月間指導計画は、年間指導計画に基づいて作成しています。月間指導計画には、月の目標、子どもの様子とともに、前月の反省・評価を記述する様式で、月終了後に自己評価を行う仕組みとなっています。毎日の活動については、保育日誌に記述し、日々の保育の自己評価ができるようになっていきます。

職員は、月間指導計画に反映するため、クラスごとに日誌に記載した自己評価をもとに、月ごとに自己評価を行っています。月ごとの評価をもとに次期の年間指導計画に反映させるため年間の振り返りを行っています。これらの自己評価は、職員会議に報告され、協議のうえ全体の評価と課題の抽出につなげています。あわせて年度末には、全職員が「保育士の自己評価」を行い、これらをもとに「保育所の自己評価」を作成しています。さらに年度末には保護者アンケートを行い、ここから把握した課題と、保育所の自己評価を踏まえて、次年度の計画を作成しています。また、保育所の自己評価は、報告書にまとめて保護者に配付しています。

評価分類Ⅴ－3 職員のモチベーションの維持



経験に応じた役割と期待水準は、キャリアパスで明確となっています。「保育実践」や「乳児や要配慮児への対応」など7分野ごとに、経験年数別に初任者、中堅、ベテラン向けに「目標」と「目標達成のための取り組み」が文章化されています。日ごろの保育については職員に権限が委譲され、職員は子どもや保護者の状況に応じて自主的に判断しています。職員からの提案や意見は、職員会議や職員面接の際に受け付けています。同様に、個別の満足度や要望も聞き取るように努め、クラス編成や担当分けに反映しています。

評価領域VI 経営管理

評価分類VI-1 経営における社会的責任



職員が守るべき法、規範、倫理は、「服務の基本」と「保育従事者の心得」に明文化されています。保育従事者の心得には、日常保育での配慮や、保育従事者の姿勢が示され、職員に配付して周知し、実践に努めています。他施設での事故や事件、不正の事例は、新聞や横浜市のファクス情報、事業者団体からの提供情報により収集しています。収集した資料はスクラップブックにして回覧し、必要に応じて職員会議で事例を共有し、対応を協議しています。今後は運営や経営情報についての情報公開の方法を検討されるとよいでしょう。

ゴミ減量化やリサイクル、省エネに対する園の考え方を職員室や保育室に掲示し、職員や保護者に対して啓発に努めています。園の方針に基づき、節電や節水に努めるほか、夏にはゴーヤを栽培し、緑のカーテン作りに取り組み、園庭に自然の日陰を確保しています。磯子区で開催するごみ分別教室に子どもたちとともに参加し、この実践として園に分別ごみ箱を設けて、子どもたちとともに、ごみのリサイクルに取り組んでいます。また、雨水をためて、草花の水やりや掃除、水まきに活用するなど、日ごろの活動を通じて環境意識の啓発に努めています。

評価分類VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等



園の保育理念は職員室や玄関、各保育室に掲示し、保育士が日常保育で判断に迷う時に確認できるようにしています。また、保育理念や保育方針は、年度初めに保育の計画を作成する際に、職員会議で確認するとともに、重要事項説明書を職員に配付し、周知を図っています。職員会議では、保育理念や保育方針に立ち戻って、前月の振り返りを行い、子どもへの接し方などの理念に沿った対応となっているか、確認しています。

園では、新年度の事業の参考にするため、年度末に保護者アンケートを実施しています。アンケート結果は職員会議で取り上げ、協議のうえ運営の改善点を明らかにし、新年度の保護者懇談会にて具体的な取り組みを示しています。保護者懇談会では意見を確認し、事業実施上の参考としています。このほか、保護者の意見を運営に反映しやすいようにする仕組みとして、運営委員会を設置し、保護者の代表の方に協力を求めています。また、保護者に知ってほしい事項は、園だよりや掲示板などを活用して、周知を図っています。栄養士は保育士の意見を聞いてメニューを作成するなど、異なる職種が協働して検討する体制を整えています。

園のキャリアパスに基づいて、磯子区が提供する主任クラスを育成する研修会に職員を派遣するとともに、各園の主任クラスの職員で構成する主任会議に派遣しています。このような階層別研修や、主任会議での交流、検討を通じて、主任クラス職員のスーパーバイザーとしての育成に取り組んでいます。現在、主任クラスの職員は担任を持ちながら、ほかの職員に対するOJT(職場内研修)を通じて育成に努めるとともに、課題に応じて必要な助言、指導を行っています。また、職員の就業状況の把握や、改善に向けての取り組みは、園長を補佐して職員の支援に取り組んでいます。



保育園の運営は制度の変更に大きな影響を受けることから、国と自治体レベルの制度や政策、利用者意向にかかわる情報をそれぞれ収集するよう努めています。国レベルでは厚生労働省サイトの情報や、これにかかわる全国の事業者団体の広報誌などを通じて必要な情報を収集しています。一方、自治体レベルの情報は、横浜市や磯子区からの情報や、磯子区園長会での意見交換を通じて、把握しています。このようにして得た運営にかかわる情報は、職員会議などで報告し、共有を図っています。運営上で改善が必要な事案については、職員会議で検討し、改善に結びつけています。

次代の組織運営に必要な新たな仕組みについては、国や横浜市の政策や予算の方向性、地域住民のニーズを踏まえ、職員会議で次年度の保育の計画などを検討する際に協議しています。園では、キャリアパスや研修計画に基づき、次代のリーダー層の育成を計画的に進めています。同時に、保育園運営の方向性を考える際に参考となる研修や会議に参加することで、リーダー的な職員の育成を図っています。事業運営の検討にあたっては、主観的な判断のみに頼らないよう、税理士から専門的な助言をもらい、参考としています。なお、保育園は制度事業であることから、制度や政策の方向性を踏まえながら、園の安定的な運営に資するためにも、中長期の計画を作成してはいかげしょう。

利用者本人調査

結果の特徴

調査方法

第1日目、第2日目の午前遊び、昼食、午睡の状況などを中心に、観察調査を実施しました。また、幼児とは会話の中で 適宜聞き取り調査を実施しました。

【0歳児】

保育対象が1～5歳児のため、0歳児はいません。

【1歳児】

今日は七夕の飾り作りをします。クレヨンで絵を描いた短冊にシールを貼ります。一人一人テーブルのコーナーに呼ばれて作業をします。テーブルには直径1センチほどの丸いシールが用意されています。「好きな色のシールを選んで」と保育士に言われて、用意されているシールの中から好きな色を選んで、台紙からはがして貼っていきます。小さな指で、はがすのも貼るのも真剣です。「きれいに貼れたね」と言われると大喜びです。待っている子どもたちは、プラスチックのおままごとを広げて遊んでいます。まな板の上に半分に切れるトマトやメロンを置いて切っている子ども、ピーマンやクッキー、梨、バナナなどさまざまな食べ物を皿に入れて置いている子どもがいます。一人の子どもが、スプーンに食材を入れて、保育士に「どうぞ」と勧めています。「いただきます」「ごちそうさま」と保育士が言って返すと子どもが受け取って「はい」と返事をしていました。布の上に食材を並べている子どものおもちゃをほかの子どもが取りそうになりました。保育士は、取られそうな子どもに「もっと遠くに置けばいいよ」とアドバイスしていました。

食事の時間です。順番に手を洗いに行きます。待っている子どもは思い思いに絵本を見えています。手を洗った子どもから、席に座ります。食事が配られるまで、ちゃんと座って待つことができます。おさじですくってご飯や小さく切ったおかずを食べます。口に入りきれなかったご飯は手を使って食べています。手を使うこともよしとしています。楽しそうに食事をしていました。

【2歳児】

外遊び。黄色い日よけつき帽子をかぶって外に出ます。神社の境内である園庭には、子どもたちがころんでも痛くないように、ゴムのクッション材が敷いてあります。保育士は木陰のスペースに、低いベンチやパーテーションを使って、安全に遊べるコーナーを作りました。そのコーナーの中で、保育士と一緒にだんご虫を探したり、思い切り走り回ったり、ぴよぴよんと飛び跳ねてみたり、20センチほどの階段からぴよんと飛び降りてみたりと、子どもたちは楽しそうに遊んでいます。「疲れた」一人の子どもがベンチに座ります。いつの間にか数人の子どもが集まり、ベンチにまたいで座り、保育士と一緒に電車ごっこが始まりました。1歳児クラスの子もたちが外に遊びに出てきました。場所を変えて一緒に遊びます。2歳児の子どもが入れ物におもちゃの食材を入れてテーブルに付き、1歳児クラスの子どもに「はい」と食材を渡しました。どちらの子どもも嬉しそうです。部屋に入って絵を描きます。テーブルにクレヨンと自由画帳が用意されました。「クレヨンを使って、1枚の紙に描きましょう」と保育士が伝え、「救急車」「飛行機」子どもたちは思い思いの絵を描いていました。

食事の時間です。順番に手を洗って席につきます。食事が配られるまで、ちゃんと座って待つことができます。1歳児クラスの子どもより大きな器です。おさじですくってご飯や小さく切ったおかずを食べます。口に入りきれなかったご飯は手を使って食べています。まだ、手を使うこともよしとしています。

【3、4歳児】

3、4歳児合同クラスでは、ピアノの伴奏に合わせて「かえるの歌」を歌い始めました。ピアノが高い音色で小さめの音の伴奏だと子どもたちはニコニコしながら「かえるのうたが～」と小さな手振りのささやき声で歌い、低い音色で大きな音量の伴奏に変わると大きな手振りで大きな声で元気に歌います。伴奏が軽やかに早くなると子どもたちも負けじと早く歌いだします。「もっと早いかえる～！」と子どもからリクエストが飛ぶと、保育士は「もっと？」と早く弾きますが、子どもたちから「もっともっと～！」とさらなるリクエストが出ると保育士は「これ以上早く弾けません～」と苦笑。みんなで楽しそうに笑います。続いてリミックの時間。ピアノの音に合わせて子どもたちが保育室内を円を描くように行進。ピアノの音色に合わせて、子どもたちは歩き方を「お父さん」から「赤ちゃん」そして「おじいさん」へと変化させます。行進しながら笑顔で手を振ってくれる子どももいます。保育士の声に合わせて大きいジャンプ、足を閉じる開く、その場で手拍子などの動作をスピードを変えながら行います。子どもたちの様子を見ながら保育士が「上手になったね～」と声をかけると、みんな笑顔で嬉しそうでした。絵本の読み聞かせ前には、保育士が喉をとんとんしながら子どもたちの好きな宇宙人声バージョンで「あなたも私も宇宙人～」と話しながら、両手で顔を左右からギュッとほさみ、子どもたちもまねして両手で顔をギュウ。みんなで大笑いした後、子どもたちは絵本の読み聞かせに集中して耳を傾けていました。

【3、4歳児】

訪問日は雨で、子どもたちが楽しみにしていた七夕の笹への短冊の飾りつけは、保育室から階段を降りて1階の軒下で行うことになりました。事前に子どもたちが願いごとを書いた短冊を準備しながら、保育士が「みんな、どんなお願いごとを書いたんだっけ？これ見たら織姫さま、彦星さま、願いを叶えてくれるかなあ」と声をかけています。保育士が移動する際「歩いて行ったださーい」と伝え、急ぐ子どもを見た別の子どもが「歩くんだよ。それは走ってるー」と注意します。軒下の床部分には、5歳児の短冊がすでに飾られた大きな笹が寝かされていました。雨が横で降り続ける細長い軒下スペースで、順番に3人ずつ自分の短冊を笹に飾ります。保育士が「つけ方は2回くらいネジネジするの」と手本を見せ、子どもたちは見よう見まねで飾ります。後ろで順番を待っている子どもたちは、軒下から雨の降るほうへ手を伸ばして「冷た～い」と言ったり、雨に向かって連続パンチを試みたり、「頭が濡れちゃった」と肩をすくめたり楽しそうでした。寒暖差が大きな時期のためかクラスの半数近くが発熱などでお休みしていて、保育士は子どもたちに「雨に濡れると寒くなってかぜひいちゃうから、遊ばないで待っててね」と声をかけ、顔を見合わせた子どもたちは雨と遊ぶのをやめました。「仮面ライダーになれますように」「パンダになれますように」「ピンクのドレスのお姫さまになれますように」子どもたちの短冊が飾られた大きな笹を保育士が立ててみると、目を輝かせて見上げる子どもたちから「わあ～！」と歓声があがりました。

【5歳児】

訪問初日、朝の会の始まる前、子どもたちは園庭で自由遊びの時間です。園庭は、鳥居のある平地部分から階段を上った山の中腹にあり、社殿を囲むように園舎があります。その前が園庭です。園庭の周りは子どもたちが越えられない高さの柵があり、子どもたちは柵の外を「お山」と呼んでいます。神社であるため、園庭には敷石が多いのですが、けがのないように敷石にはクッションが敷かれています。子どもたちは園庭の中を自由に走り回っています。担任の保育士は死角になりそうな角に立って、声をかけながら子どもたちの様子を見守っています。ある子どもは「ほら見てごらん」と言い、皿にダンゴ虫を10匹ほど集め、得意げに声をかけてきました。園庭には樹木もあり、お山とともに自然環境が豊かです。虫もたくさん見つかるようです。ある子どもが「こっちに来て」と言うのでのぞいてみると、木に蛾がとまっています。子どもが触ろうとするので、保育士が「羽に触ると、飛べなくなっちゃいそうだよ」と言います。子どもは「ふーん」と答え、じっと見守っています。少しすると、保育士がレジャーシートを敷き、おままごとが始まりました。子どもたちはおもちゃ箱から、各自が好きな食器を取り出し、遊び始めました。食材は柵の間からとってきた草や小枝です。女の子も男の子も、楽しそうにお店屋さんごっこを楽しんでいます。そろそろ朝の会の時間です。保育士の声かけで子どもたちは片付けを始めました。食材にしていた草を指して「これは」と子どもが聞くと、保育士は「お山に返してきて」と言います。片付けが終わると、朝の会です。

利用者家族アンケート

結果の特徴

(実施期間：平成30年4月27日～平成30年5月11日)

送付方法・・・園を通して保護者へ配付

回収方法・・・評価機関宛に保護者より直接郵送

送付対象世帯数： 50 回収数： 22 回収率： 44.0%

保育園に対する総合的な感想は、「大変満足」が13人(59.1%)、「満足」が8人(36.4%)で「満足」以上の回答は合計21人(95.5%)でした。

園への自由意見として、「自然が多いのでのびのびしてよい」「基本的に先生方みんな対応がよく、不快に思ったことはありません」「心配に思っていることも気軽に話せるような雰囲気なのでとてもよいです」「子どもが自然を感じながら先生と友達とのんびり遊べる環境がとてもよいと思います」「異年齢の子どもとの交流が多い」「音楽やリズムなどを楽しめる」など感謝の声が多く見られます。

項目別に見ますと、とても満足度が高い項目として、「問7②あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては」「問7④話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては」ほか2項目で100%の保護者が「満足」「どちらかといえば満足」と回答しています。「問6①保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については」はほかの項目に比較するとやや満足度が低い項目です。

結果の詳細

■園の基本理念や基本方針について

園の保育目標・保育方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらかといえばいい	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	18.2%	63.6%	4.5%	13.6%	0.0%	0.0%

問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

保育目標や保育方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらかといえばいい	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	72.2%	27.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①見学の受け入れについては	50.0%	18.2%	0.0%	0.0%	27.3%	4.5%
	その他： 「見学しなかった」というコメントがありました。					
②入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	50.0%	18.2%	0.0%	0.0%	27.3%	4.5%
	その他：					
③園の目標や方針についての説明には	50.0%	18.2%	0.0%	0.0%	27.3%	4.5%
	その他：					
④入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	63.6%	27.3%	0.0%	0.0%	4.5%	4.5%
	その他： 「面接なし」というコメントがありました。					
⑤保育園での1日の過ごし方についての説明には	45.5%	36.4%	13.6%	0.0%	0.0%	4.5%
	その他：					
⑥費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかを含めて)	54.5%	36.4%	4.5%	0.0%	0.0%	4.5%
	その他：					

問3 保育や行事の年間計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①年間の保育や行事についての説明には	59.1%	40.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
②年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	40.9%	40.9%	4.5%	0.0%	9.1%	4.5%
	その他: 「まだ入ったばかりでわからない」というコメントがありました。					

問4 日常の保育内容について

遊びについて

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	59.1%	36.4%	0.0%	4.5%	0.0%	0.0%
	その他:					
②子どもが戸外遊びを十分しているかについては	77.3%	18.2%	4.5%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
③園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	50.0%	36.4%	9.1%	0.0%	0.0%	4.5%
	その他:					
④自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	54.5%	27.3%	13.6%	0.0%	4.5%	0.0%
	その他: 「まだよくわからない」というコメントがありました。					
⑤遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もっているかについては	45.5%	45.5%	9.1%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑥遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	59.1%	31.8%	4.5%	0.0%	4.5%	0.0%
	その他: 「わからない」というコメントがありました。					

生活について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①給食の献立内容については	50.0%	31.8%	13.6%	4.5%	0.0%	0.0%
	その他:					
②お子さんが給食を楽しんでいるかについては	59.1%	40.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
③基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	68.2%	22.7%	9.1%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
④昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	59.1%	36.4%	0.0%	0.0%	4.5%	0.0%
	その他: 「園での状況はよくわかりません」というコメントがありました。					
⑤おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	59.1%	13.6%	9.1%	0.0%	13.6%	4.5%
	その他: 「まだおむつはずしに取り組んでいないと思います」というコメントがありました。					
⑥お子さんの体調への気配りについては	63.6%	27.3%	9.1%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑦保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	63.6%	27.3%	4.5%	4.5%	0.0%	0.0%
	その他:					

問5 園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①施設設備については	31.8%	54.5%	9.1%	4.5%	0.0%	0.0%
	その他:					
②お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	54.5%	31.8%	9.1%	4.5%	0.0%	0.0%
	その他:					
③外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	36.4%	36.4%	4.5%	9.1%	9.1%	4.5%
	その他: 「不安はある」というコメントがありました。					
④感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	45.5%	36.4%	9.1%	4.5%	0.0%	4.5%
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	27.3%	50.0%	9.1%	0.0%	13.6%	0.0%
	その他: 「まだわからない。」というコメントがありました。					
②園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	59.1%	36.4%	0.0%	4.5%	0.0%	0.0%
	その他:					
③園の行事の開催日や時間帯への配慮については	54.5%	36.4%	9.1%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
④送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については	45.5%	36.4%	13.6%	4.5%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑤お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	50.0%	31.8%	9.1%	9.1%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑥保護者からの相談事への対応には	45.5%	45.5%	9.1%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑦開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応については	59.1%	27.3%	0.0%	0.0%	9.1%	4.5%
	その他: 「その状況がないのでわかりません」というコメントがありました。					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①あなたのお子さんが大切にされているかについては	63.6%	31.8%	0.0%	4.5%	0.0%	0.0%
	その他:					
②あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	68.2%	31.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
③アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	50.0%	22.7%	0.0%	0.0%	22.7%	4.5%
	その他: 「アレルギーなしなのでわからない」というコメントがありました。					
④話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	77.3%	22.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑤意見や要望への対応については	45.5%	36.4%	4.5%	0.0%	9.1%	4.5%
	その他: 「特にまだ何も無い」というコメントがありました。					

問8 園の総合的評価

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	59.1%	36.4%	0.0%	0.0%	4.5%

事業者からの意見

今回の受審で、「職員のさらなるスキルアップのための取り組み」や、「個別的配慮の充実」など、今後の課題を見つけることができました。保育の面では「園児が恵まれた環境の中で、健康的にのびのびと過ごしている」と評価され、本来あるべき子どもの姿が園児たちに見られたことは、大変嬉しく思います。これからも、保育理念に沿って、子どもが子どもらしく生活できる場を提供してまいります。そして、保育に携わる保育士も、自分の持ち味を発揮し、園児と共に楽しく過ごせる職場となるように努めてまいります。